学校における 先天色覚異常への配慮と指導

東京女子医科大学眼科 非常勤講師 中村かおる (なかむら かおる)

Profile-中村かおる

1983年,東京女子医科大学卒業。東京女子医科大学助手,東京都教職員互助会三楽病院を経て,1991年より現職。所沢中央病院も兼任。専門は眼科,色覚。著書は『先天色覚異常の方のための色の確認表』(共著,医学書院)、『眼科学 第2版』(分担執筆, 文光堂)、『新編 色彩科学ハンドブック 第3版』(分担執筆,東京大学出版会)など。

現在、社会で言われる「カラーバリアフリー」は、色覚異常者にも見やすい配色の推進をさすことが一般的である。しかし、学校においては、それだけでは不十分だと筆者は考える。

社会には色があふれている。近 年の急速なIT化に伴い、フルカ ラーでの表現が容易になり、あら ゆる配色が可能となった。先天色 覚異常者には見分けにくい色遣い も激増し、彼らにとっては、必要 な情報が享受できない場面も増え ている。したがって、彼らに配慮 したカラーバリアフリーは必要で ある。しかし、正常色覚者にとっ ては、情報は色で分ければ非常に 便利であるし, 効率も良い。たと えば先天赤緑色覚異常の混同色で ある赤と緑は大変見分けやすい。 一方. 先天色覚異常者がどのよう に見え、どのように見えにくいか を正常色覚者が理解することは非常に困難で、正常色覚の表現者が 意識して努力しても、カラーバリアフリーの実現はなかなか難しい。さらに、自然界に存在する色は変更不可能で、ヒトはありのままに見るしかない。

したがって、先天色覚異常者は、バリアフリーの享受を待つだけではなく、自身が、自らの色識別能力を把握し、見分けにくい色には対策を講じ、社会の中で不利益を被らないよう努める必要がある。学校は、児童生徒を指導し健やかな成長を支援する場であり、カラーバリアフリーにあたっても、配色への配慮とともに、このことをも重視する必要がある。

日常生活における色誤認

先天色覚異常の見分けにくい混 同色の組み合わせ例は図の通りで ある。このような色誤認は異常の 型や程度によって異なり、とくに程度による差が大きい。2色覚では日常生活でもしばしば誤認を生じるが、異常3色覚では異常に気づかれることも少ない。

小児は成長過程にあり、色名の 認識も未熟である。他人と比較す る習慣も少なく、成人に比べ色で 失敗した経験が少ないため、誤り やすい。小児期の色誤認には以下 のようなものがある。

- 色の名前を覚えるのが遅い。
- 衣服や日用品, 食品など身の回りのものの色を誤って認識したり, 誤った色を主張する。
- ◆木の幹と葉を同じ色で塗ったり、 茶色の犬や卵などを緑で塗るなど、 塗り絵で他と異なる表現をする。
- ●色で見分けるゲームが理解できない。

色覚異常の小児の保護者の大半はわが子の色誤認に気づいていない。日常の些細な誤りは見逃される。色の誤りを目撃されても、注意力散漫や理解力不足のためと誤解されることが多く、その原因が色覚にあることに気づかれることはほとんどない。しかし色覚についての知識を得た後には、学校生活ないし友人とのふれあいの中で、さまざまな色誤認を生じていることに大半が気づくようになる。

学校生活での色誤認とその対策

小学校の定期健康診断での色覚 検査の施行が義務から任意となっ



図 先天色覚異常の見分けにくい混同色

て10年以上になり、実際にはほとんど行われなくなっている。しかし先天色覚異常は自覚に乏しく問囲にも気づかれにくいために、先天色覚異常であることを発見されないままに推移し、本人も知らないままに学業で不利益を受けていることがある。学校現場では、未知の色覚異常が常に存在していることを意識して授業にも校内設備にも配慮をする必要がある。

色誤認回避の原則は、色では見 分けないことである。色相では色 の組み合わせによって識別できな いことも多いが、明度対比は見分 けやすい。また、文字情報や材質 の相違など、色以外の情報は活用 しやすい。

①教科書・教材 小学校で用いら れる教材には色情報を駆使した表 現が多く、検定教科書も、多色刷 りに変更された当初は混同色が多 く用いられていた。とくに算数。 理科, 社会などに問題が多く, 数 の認識、地図の読み取りや絵地 図, グラフの色分け, 植物や動物, 昆虫, 地層などの観察, 化学反応, アメダス、磁石のN極とS極との 色分け、グラフなど、さまざまな 箇所で色覚異常者に見分けにくい 色使いがみられた。その後、各社 の努力により、改訂ごとに問題筒 所は減少しているようであるが. 諸般の事情により理想の色使いを 実現することは非常に難しい。検 定教科書以外の各種教材には十分 な配慮がなされていないものも散 見される。本人には見えていない ことさえ理解できないことが多い ため、 多色刷りの教科書や教材の 説明の際には色のみで表現せず, ものの名前で表現したり、形や位 置などを説明したりするなどの配 慮が必要である。教材を自作する 場合には、使用色を少なめにし、 明暗、大きさ、模様を変えたり、

色名を告げたりするなど, 色以外の情報を加える。背景と文字や図表とは, 明度のコントラストがはっきり分かる色の組み合わせにする。

②板書 緑の黒板では、赤チョー クが非常に見づらく. その場の環 境によっては書いてあることすら 分からないことがある。赤と青. 黄と緑が見分けられないこともあ る。近年、色覚異常対応を強調し たチョークも出回っているが、そ の根拠は明らかでなく、実際にも 色覚異常者にはやはり見分けにく い。黒板では、白と黄のチョーク を主体に用いる。赤、緑、青、茶 色などのチョークは見えにくい。 やむを得ず使用する場合には、太 めの文字や線で大きく書き、色分 けをした区域には境界線をはっき り示し、白チョークでアンダーラ インや囲みをつけたり、文字や記 号を併記するなど色以外の情報を 加える。ノートに書き写させる場 合には色名を伝える。

③その他 図工・美術では他人と 異なった色で表現しても、その感性を自然に受け入れ、咎めないよう心がける。造形的な表現活動に あたっては、色彩などの個性的な違いにとらわれることなく総合的に評価する。混色の授業も理解しにくいため、色名を用いて十分に説明する。体育に用いられる鉢巻きやビブス、体育館の床に引かれたラインの重なり部分の色の組み合わせ、その他、校内の表示などにも配慮が必要である。

進路指導

労働安全衛生規則等の改正により、現在では採用時に根拠なく色 覚で制限しないよう指導されている。それでも一部の業種や資格試 験において、たとえば、警察官、 海上保安官、入国警備官などの公 安関係、自衛官、消防官、航空機 乗務員,電車運転士,海技士などでは現在も厳密な制限が設けられている。一般企業においても,一旦解除した制限を再び設けるものが最近散見されるが,それにはそれなりの理由を持つものが多い。

自分の色誤認の特徴を把握し、 色についての苦手意識を持ち、色 の見分けが必要な場面で慎重に行 動すれば、ほとんどのミスは回避 できる。したがって、児童生徒に は、成長までに十分な自覚と対策 を持つよう誘導する。進路を選択 する場合には、その業務内容が色 識別をどの程度まで要求している かを見定めるよう指導する。

色覚検査と生活指導

このように、自覚の少ない先天 色覚異常を発見されないまま本人 がさまざまな不利益を被ることが 危惧されるため、日本眼科医会で は積極的に色覚検査を行うよう勧 めてきた。日本学校保健会でも、 全国の教諭への配布物やホーム ページで学校におけるカラーバリ アフリー推進に力を注いでいる。 また2014年4月には、文部科学省 から色覚検査の周知と色覚異常へ の配慮を推進するよう指導がなさ れた。今後、学校現場ではより積 極的な検査と対応が求められる。

本人も、色誤認の自覚は明確でなくても、他の子どもと会話がかしないことや、授業でうないおあるいことや、複素とした不安に苦したがある。多少見え方をでいることがある。多少見え方を関しても気にしなくていいることがある。その担抗に努めるしても気にしながある。で色の誤りに気づいても、したりに気づいても、したりに気がいても、したりに気がいても、したりに気がいても、したりに気がいても、したりに気がいても、したりに気がいても、したりに気がいても、したりに気がいても、したりに気がいても、したりに気がいても、したりに気がいても、したりに気がいても、したりにしたりにしたりにしたりにしたりにしたりにしたりにしたりにしたいくには、